

## 自然災害・交通機関不通等への対応について（確認）

### 1 台風・大雪等の災害

- (1) 千葉県北西部（船橋市を含む）に大雨警報・暴風警報・大雪警報が発令された時は、午前7時の時点で警報が解除されていない場合でも、通学の安全が確保され登校が可能と判断できる者は、登校するようにしてください。  
ただし、安全確保が難しい場合は、自宅で待機してください。
- (2) 午前10時の時点で、千葉県北西部（船橋市を含む）の大雨警報・暴風警報・大雪警報が解除されていない時は、その日の対応は本校のHPで確認してください。
- (3) 午前10時までに上記の警報が解除された時は、安全に留意して登校してください。
- (4) 警報が解除されても、交通機関に支障がある場合は、2の(1)及び(2)に準じます。  
※警報が解除されても、交通機関等が正常に運行されず登校することが難しいときは、無理をしないようにしてください。その結果、欠席した場合には、後日HR担任に事情を説明してください。

### 2 交通機関の不通

- (1) 新京成電鉄が不通の場合
  - ①午前7時までに解決した場合…平常通り登校してください。
  - ②午前10時までに解決した場合…できるだけ早く登校してください。
  - ③午前10時までに解決しなかった場合…臨時休業となります。
- (2) 新京成電鉄以外の交通機関が不通の場合
  - ①徒歩・自転車・新京成電鉄で通学している生徒は平常通り登校してください。
  - ②午前7時までに解決した場合…平常通り登校してください。
  - ③午前7時以降に解決した場合…できるだけ早く登校してください。

### 3 交通機関のストライキ

- (1) 新京成電鉄がストライキの場合
  - ①午前7時までに解決した場合…平常通り登校してください。
  - ②午前9時までに解決した場合…できるだけ早く登校してください。
  - ③午前9時までに解決しなかった場合…臨時休業となります。
- (2) JRまたは京成電鉄がストライキの場合
  - ①徒歩・自転車・新京成電鉄で通学している生徒は平常通り登校してください。
  - ②午前7時までに解決した場合…平常通り登校してください。
  - ③午前7時以降に解決した場合…できるだけ早く登校してください。

### 4 その他

- (1) 交通機関・台風等の状況についての判断はNHKのニュースによるものとします。
- (2) 交通機関が復旧した場合、無理のない範囲でできるだけ早く登校するよう心がけてください。
- (3) やむを得ず欠席する生徒は、その事情をHR担任に連絡してください。
- (4) 台風や大雪が予想される場合には、上記1・2とは別に臨時的対応策を前日に連絡することがあります。